

信越化学グループは、素材と技術を基盤としたあらゆる事業活動を通じて、社会の要請に応える新たな価値の創造と充実に努め、社会的責任を着実に果たしてまいります。

ESGの推進体制

当社グループの社会的責任は、企業規範を実践し、株主・投資家、顧客、取引先、地域社会、従業員といった関連する皆さま(ステークホルダー)に貢献することと考えています。

その実現のためには、企業が成長するために欠かせないESGに関する課題に取り組むことが重要であると認識し、基本方針と各種社内規程を定め、活動を進めています。また社長が委員長を務め、信越化学の取締役や部門長、グループ会社のCSR担当者など約40名からなるESG推進委員会を組織し、企業活動のあらゆる面においてESG活動を全社的に推進しています。

CSR基本方針

当社グループは、

1. 持続的な成長により企業価値を高め、多面的な社会貢献を行います。
2. 安全を常に最優先とする企業活動を行います。
3. 省エネルギー、省資源、環境負荷低減に絶えず取り組み、地球環境との調和を図ります。
4. 最先端の技術と製品を通じ、地球温暖化の防止と生物多様性の保全に取り組みます。
5. 人権の尊重と雇用における機会の均等を図り、働く人の自己実現を支援していきます。
6. 適時そして的確な情報開示を行います。
7. 倫理に基づいた健全で信頼される、透明性ある企業活動を行います。

直近の活動事例

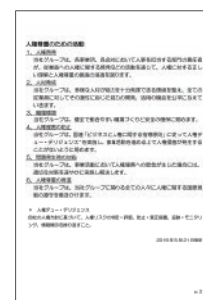
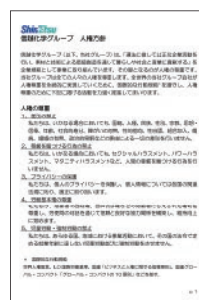
▶ TCFDへの支持を表明

G20の要請により2015年12月に金融安定理事会(FSB)が設立した気候変動に関連する財務情報開示の特別チーム、TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)が2017年12月に、「企業は、中長期の複数の気候変動の予測と将来シナリオを元に自社のリスクと機会を分析し、財務への影響度を開示すべきである」との提言を発表しました。これを受けて当社グループは2019年5月にTCFDの提言への支持を表明し、さらにこの取り組みを推進するために経済産業省、金融庁、環境省などが設立した「TCFDコンソーシアム」にも参加しました。今後、気候変動に関して提言に沿った情報の開示を進めていきます。



▶ グループ人権方針の制定

当社グループは、全世界の事業所で人権を常に尊重することを礎として事業に取り組んできましたが、2019年5月21日に、全社的な活動の推進と社外発信のさらなる強化に向けて「信越化学グループ人権方針」を制定しました。今後は世界人権宣言、ILO国際労働基準、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」など国際的な行動規範を遵守し、「差別の禁止」「尊厳を傷つける行為の禁止」「プライバシーの保護」「労働基本権の尊重」「児童労働・強制労働の禁止」など、人権尊重に向けた活動を力強く推進していきます。さらに当社グループの人権リスクの特定・評価、防止・是正措置、追跡・モニタリング、情報開示を繰り返す人権デュー・デリジェンスを実施し、事業活動を進める上で人権上の問題が発生することがないように努めていきます。



ESG推進委員会全体会議を開催

2019年2月にESG推進委員会全体会議を開催し、2019年度に当社グループが取り組むべき課題として、「SDGsと経営の統合」「人権デュー・デリジェンス」「TCFDへの対応」を

確認しました。これらの課題は信越化学だけではなく、信越化学グループ全体で取り組むべきものであり、委員、事務局員一人一人が積極的に関与していきます。

世界的な憲章、原則の支持と実践

当社グループは、2006年に国際化学工業協会協議会（ICCA）の「レスポンシブル・ケア世界憲章」の支持と実行を表明し、2014年には「改訂版レスポンシブル・ケア世界憲章」に署名しました。また2010年には「国連グローバル・コンパクト」にも参加し、人権、労働基準、環境、腐敗防止の4分野にわたる10原則の自主的な実践を進めています。さらに同年11月から、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンにも参加

し、サプライチェーン分科会やESG分科会で得られるCSRの最新動向を当社グループのESG推進に生かしています。

なお、当社グループは2018年2月に、GCNJ「腐敗防止強化のための東京原則」に賛同する第一号の会社として署名しました。



国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献する取り組み

当社グループはさまざまな社会の課題の解決に挑戦し、企業規範である「素材と技術による価値創造を通じて、暮らしや社会と産

業に貢献する」を実践しています。この挑戦により生まれた製品は、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成にも貢献しています。

重要課題（マテリアリティ）の特定

当社グループでは2005年のCSR推進委員会（現、ESG推進委員会）設置以来、あらゆる事業活動においてCSRの取り組みを推進してきましたが、2015年に世界標準のCSRガイドラインやステークホルダーからの要請を改めて精査し、当社の全部門と主要グループ会社に調査を実施し、当社グループにとっての重要課題を抽出しました。さらに、全役員による

業務執行の決定機関である常務委員会で審議を行い、「法令遵守」と「公正な企業活動」を全ての活動の礎として、特に注力すべき課題を「重要課題」として決めました。

2018年12月には、当社の全部門および国内の主要グループ会社がそれぞれの重要課題を見直し、ESG推進委員会で検討の結果、2015年に特定した重要課題を継続することを決定しました。

信越化学グループが目指すもの 地球の未来への貢献

既存事業の強化 / 新規事業の創出

働く人の安全の確保と健康の促進

製品の品質の向上、製品の安全性管理

人間尊重、人材育成、多様性の促進

社会貢献活動

省エネルギー、省資源、環境負荷の低減

CSR調達の推進、原料調達の多様化

知的財産の尊重と保護

適時、的確な情報開示、ステークホルダーとの対話

全ての活動の礎：法令遵守、公正な企業活動

E (Environment: 環境)

S (Social: 社会)

G (Governance: ガバナンス)

それぞれの取り組みの詳しい情報は、当社グループホームページのサステナビリティサイトをご覧ください。

WEB https://www.shinetsu.co.jp/jp/csr/csr_issue.html

全ての活動の礎：法令遵守、公正な企業活動

当社グループは、企業規範の冒頭に「法令遵守」と「公正な企業活動」を掲げています。これらは全ての活動の礎となるものであり、8つの重要課題の全てに関わる課題と認識し、国内外のグループ会社で、法令遵守と公正な企業活動に取り組んでいます。具体的には、「法令遵守の徹底」「腐敗防止」「輸出管理」「独占禁止法への取り組み」を推進しています。

当社グループでは法令遵守を徹底した企業活動を行うために、企業規範や毎期の経営目標で法令遵守を掲げ遵法意識を高めています。また全ての役員および従業員は、会社に対して「コンプライアンス誓約書」を提出し、不適切な行動には懲戒などの処分を科すほか、諸規程への違反行為を発見した場合やハラスメント行為を受けた場合に、「コンプライアンス相談室」に相談や通報できる仕組みを整えています。

E Environment : 環境

重要課題

省エネルギー、省資源、環境負荷の低減



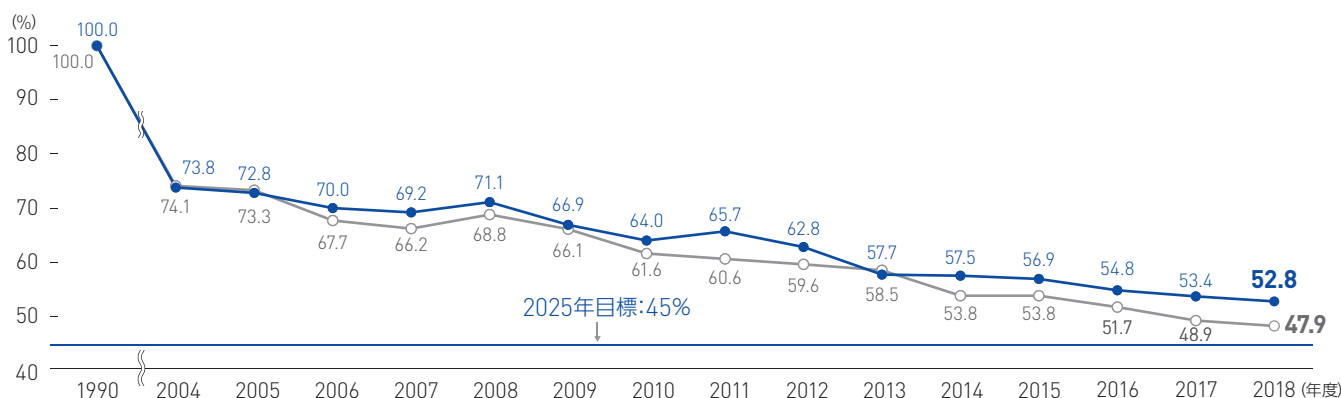
当社グループの製品は、世界の産業や人々の暮らしに不可欠な素材であるため、製品の製造時だけでなく、使用時、廃棄時にいたる全てのプロセスで地球環境への負荷を減らすことが重要な課題と認識しています。当社グループでは、生産過程などで地球環境への負荷の削減を徹底するだけでなく、使用することにより

地球環境への負荷を減らす製品の開発、販売に努めています。

また化学メーカーとして無視できない課題として「海洋プラスチックごみ問題」があります。当社グループは業界団体が設立した海洋プラスチック問題対応協議会とともに、この課題を解決する新規製品や技術開発に挑戦します。

温室効果ガス排出量 1990年度比原単位指数の推移

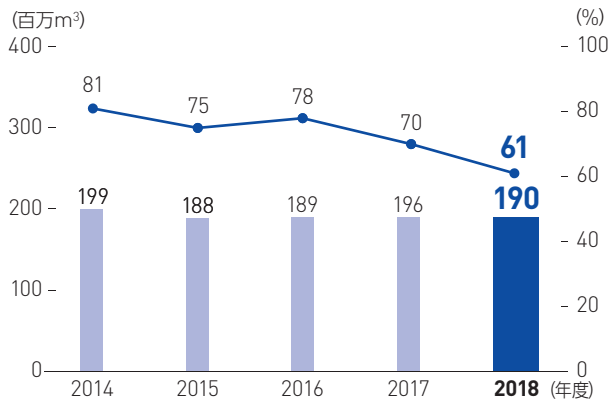
● 1990年度比原単位指数(信越化学グループ) ○ 1990年度比原単位指数(信越化学)



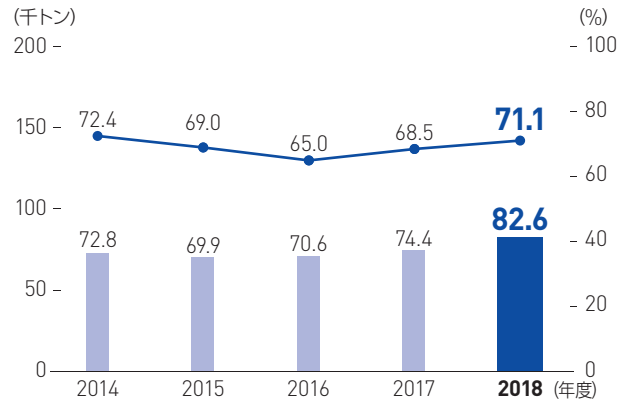
気候変動対応—2025年に1990年比で温室効果ガス排出原単位を45%に削減

当社グループでは2010年度から、「2015年に1990年比で温室効果ガス排出原単位50%削減」を中期目標に掲げ、省エネルギーやコージェネレーションシステムの導入などを推進してきました。さらに、2016年度からは新たな中期目標「2025年に1990年比で温室効果ガス排出原単位を45%に削減」を定め、その達成に向けて取り組んでいます。2018年度は、ガスタービンの導入によるコージェネレーションや電解槽の高性能イオン交換膜への更新による電力削減などに着手しました。2018年度の温室効果ガス排出原単位は、1990年と比較して当社グループは52.8%、当社では47.9%となりました。

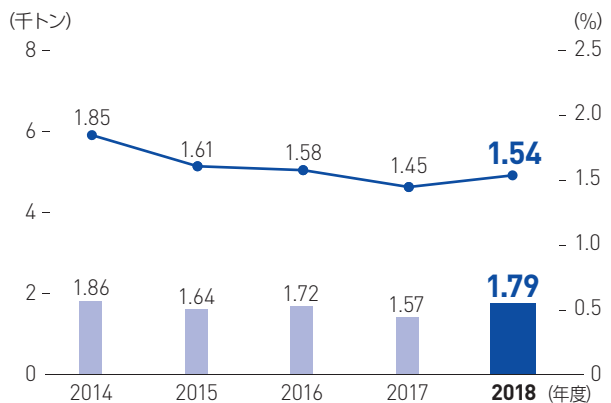
取水量の推移



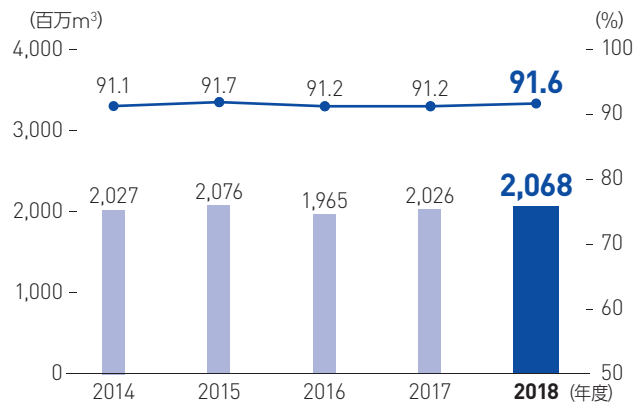
廃棄物再資源化の推移



廃棄物最終処分量の推移

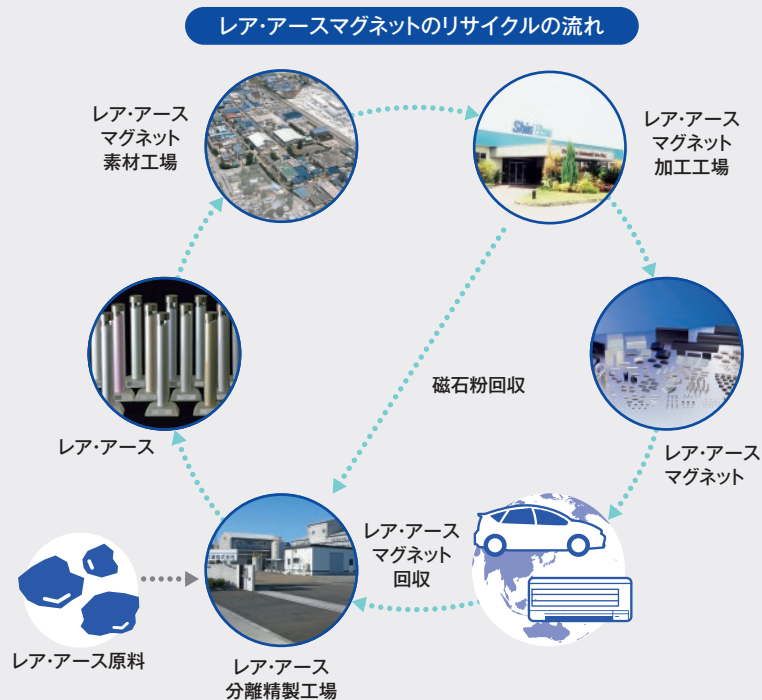


循環水量の推移



資源循環に向けた レア・アースマグネットの リサイクル

当社グループでは、回収材料からレア・アースを取り出す「分離精製技術」を活用、発展させた最新技術によって、2013年より、省電力エアコンやハイブリッド車に使用されているレア・アースマグネットのリサイクルに取り組んでいます。この取り組みにより、レア・アースという貴重な資源の安定確保とともに、廃棄物の削減や資源の再利用による環境保全に貢献しています。



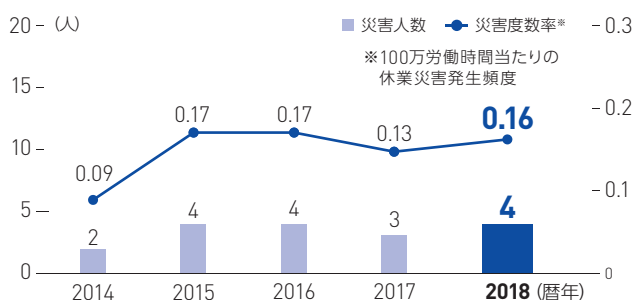
S Social : 社会

重要課題

働く人の安全の確保と健康の促進

化学会社として、国内外の各工場の環境保全や労働安全衛生、保安防災に取り組むことは、働く人の安全と健康のために重要な課題と認識しています。当社グループでは、「重大な事故は絶対発生させない」「休業災害ゼロ」を目標に、負傷または疾病につながる危険性があるリスクを徹底的に洗い出し、リスクを排除し低減するリスクアセスメントを通じて安全で快適な職場づくりに取り組んでいます。

休業災害人数と度数率の推移(国内グループ)



安全教育受講者数(連結)

対象範囲	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
信越化学	7,531	7,970	9,751	11,774
連結	—	22,166	24,829	28,013

※ 連結データについては、2016年度より集計を開始しました。

健康への配慮

定期健康診断の受診や生活習慣病に関する保健指導、メンタルヘルス対策、健康体力づくり活動を推進し疾病予防に取り組むほか、新型インフルエンザをはじめとする感染症の予防や啓発を行っています。

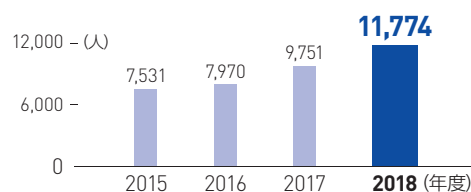
本社および支店では産業医から情報提供と指導を受けながら、職場環境の改善や健康の増進などに取り組むことに加え、体力測定やセミナー、体力向上のためのイベントを開催しています。さらに、健康保険組合が保険会社と提携し、従業員の家族も利用できる24時間対応のファミリー健康相談窓口を設置しています。

重要課題

製品の品質の向上、製品の安全性管理

当社グループの製品は、人々の身近なところで使用され、社会を支えています。一方、化学物質の安全性は世界的な課題として重要視されています。当社グループでは、各国法令や規則に従って、品質管理の向上と製品の安全性の管理に徹底して取り組んでいます。

製品安全性に関する研修の受講者数



重要課題

CSR 調達の推進、原材料調達の多様化

世界各地に広がるサプライチェーンで適切な原材料調達を行うことは、世界的な課題として重要視されています。当社グループでは、「調達基本方針」のもと、公正な資材調達活動を進め、人権や環境への配慮に努めています。またお取引先さまに「調達基本方針」をより深く理解いただくために「CSR調達ガイドライン」を作成し、ホームページで公開するほか、説明会を開催しています。さらに当社グループとの取引の透明性と公平性を確保するために、2018年1月にサプライヤーホットラインを設置しています。

紛争鉱物排除の取り組み

当社グループは全ての調達品から紛争鉱物*を排除することを、調達基本方針で宣言しています。お取引先さまにはその方針の遵守をお願いするとともに、該当の鉱物について、定期的に製錬所までさかのぼって調査しています。

※紛争鉱物：コンゴ民主共和国およびその周辺国の紛争地域における武装勢力の資金源となっている鉱物。タンタル、スズ、金、タングステンやそれらの派生物を指す。

重要課題

人間尊重、人材育成、多様性の推進



当社では、2019年5月に機関決定を経て「信越化学グループ人権方針」を制定しました。当社グループでは全ての人々の人権を尊重し、従業員一人一人が健康で、自己実現やキャリア形成を可能にする働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。また外部変化やグローバルな事業展開に対応すべく海外グループ会社での現地採用に加え、日本における外国人の採用にも取り組むほか、女性の活躍を推進するため2016年度からの5年間の目標を掲げ、ダイバーシティを推進しています。さらに2019年4月以降、化学業界大手では初めて定年年齢を60歳から65歳に引き上げ、60歳以降も昇給や昇格が可能な制度を導入しました。

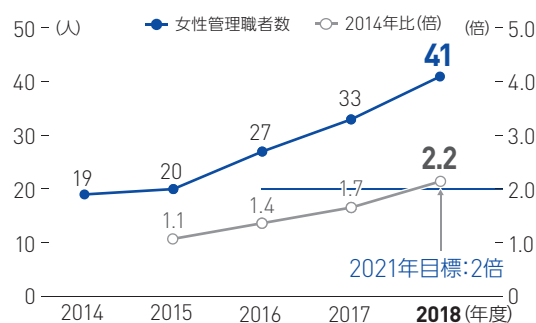
女性の活躍推進のための目標

2016年度からの5年間で

1. 採用時の女性比率を事務系40%、技術系10%とする。
2. 係長を含む女性の管理職者の数を2014年度比で2倍にする。

※ 対象は、信越化学の従業員と出向者です。

女性管理職者数の推移



重要課題

知的財産の尊重と保護

当社グループでは、保有する情報資産の機密性、完全性、可用性を維持するとともに、知的財産を核とした戦略的な企業経営を実践するため、情報資産の適切な管理と保護、知的財産の取得と活用に取り組んでいます。また業務上有益な発明、改良、工夫、考案をし、会社の利益に貢献した従業員を表彰する制度を設けています。

特許取得件数・特許保有件数(対象範囲:主要グループ会社)

(件)

内訳	特許取得件数			特許保有件数		
	2016年	2017年	2018年	2016年	2017年	2018年
日本	697	591	577	7,355	7,562	7,702
海外合計	1,325	1,591	1,202	10,951	12,007	12,671
アジア・オセアニア	642	724	543	4,707	5,314	5,707
北米	220	265	220	2,924	3,077	3,162
欧州	458	595	435	3,286	3,578	3,755
その他	5	7	4	34	38	47
合計	2,022	2,182	1,779	18,306	19,569	20,373

重要課題

社会貢献活動



グループ各社や従業員により、世界各地で地域に根ざした社会貢献活動を積極的に進めています。一例として、2006年以降、国連が定めた6月20日の「世界難民の日」に合わせ、当社および国内グループ会社で募金活動を行い、国連難民高等弁務官事務所に寄付しています。また2012年以降、毎年3月には東日本大震災被災地の特産品の販売協力を通じて復興支援も行っています。海外グループ会社では、地域の幼稚園児や小学生への安全教育や病院への寄付など、地域社会と積極的に関わり、支援する活動を継続しています。



K-Bin社(米国)従業員が地域の子供たちへおもちゃを寄付。

G Governance : ガバナンス

重要課題

適時、的確な情報開示、ステークホルダーとの対話

当社グループは、当社ホームページへの情報の掲載、報道機関や証券取引所への発表、各種レポート、対話の機会などを通じて、ステークホルダーの皆さまの理解促進や、適正な市場評価を目的に、公平で透明性の高い情報開示を行っています。

主な対話の方法、機会

株主・投資家の皆さま	● 株主総会 ● 機関投資家・アナリスト向け決算説明会・電話会議（年4回） ● 機関投資家・アナリスト向け工場見学会（年1回） ● 個別取材への対応（年間約300件） ● 証券会社主催の投資家向け説明会（5回） ● 個人投資家説明会（2018年度:5回） ● ホームページ、アニュアルレポートなどによる情報発信
お客さま	● 営業担当部門による対応 ● ホームページ、展示会などを通じた情報発信
お取引先さま	● 調達担当部門による対応 ● サプライヤーホットライン
地域社会	● 地域の自治体などとの対話 ● 地域イベントへの参加
従業員	● 労働組合との対話、協議 ● 社内報、イントラネットなどを通じた情報発信

コーポレート・ガバナンスの考え方・取り組み

より詳しい情報は、当社グループホームページのコーポレートガバナンス情報とコーポレートガバナンス報告書をご覧ください。

WEB https://www.shinetsu.co.jp/jp/csr/csr_governance.html

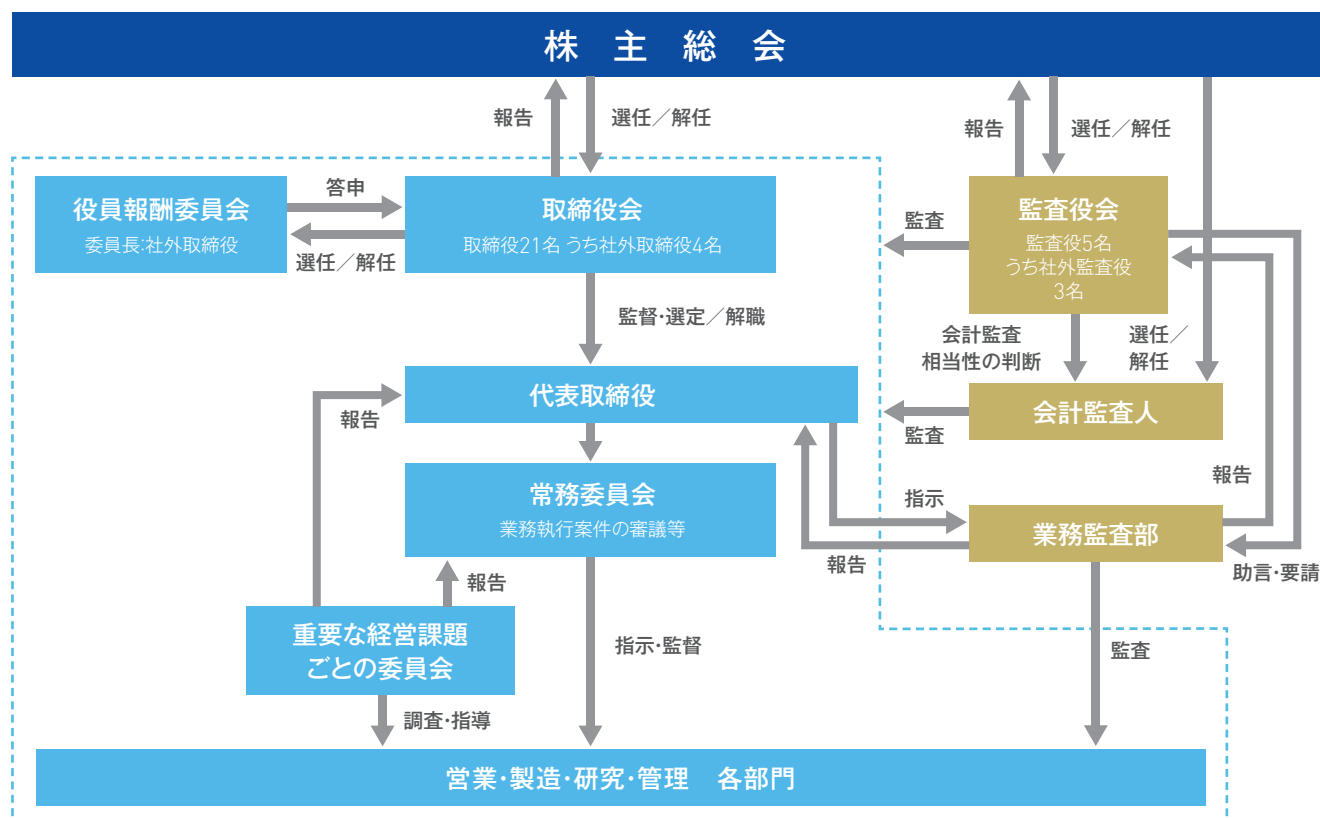
基本的な考え方

当社は、企業価値を継続して高め、株主の皆さまのご期待にお応えするという経営の基本方針を実現するために、事業環境の変化に迅速に対応できる効率的な組織体制や諸制度を整備しています。また経営における透明性の向上や監視機能強化の観点から、株主や投資家に対する的確な情報開示に取り組むことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけています。

企業統治の体制(2019年6月27日現在)

当社では独立性の高い社外監査役3名を含む合計5名の監査役により監査役会が構成され、監査役の監査を支える人材・体制の充実や監査役と内部監査部門との連携により、監査役による監査機能が十分に果たされる運用を行っています。さらに、独立性の高い社外取締役4名が監査役や内部監査部門との連携のもと、経営に対する十分な監督を行い、監査役の機能を有効に活用しながら、経営に対する監督機能の強化を図る仕組みを構築しています。このように、当社にとって望ましいガバナンス体制の確立と株主および投資家等からの信認が確保できると考えられることから、企業統治の体制として監査役設置会社制度を採用しています。

当社の取締役は21名(うち、社外取締役4名)、監査役は5名(うち、社外監査役3名)です。業務執行の主な審議および決定機関は法定の取締役会のほかに常務委員会があり、それぞれ原則毎月1回開催しています。さらに、役員報酬や取締役・監査役候補者の指名などに係る透明性と妥当性を確保するため、取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とする「役員報酬委員会」を設置しております。



役員報酬について

当社は、役員報酬決定に係る透明性と妥当性を確保するため、2002年から取締役会の諮問機関として「役員報酬委員会」を設置しています。社外取締役フランク・ピーター・ポポフ氏を委員長とする当委員会は、事業年度ごとの業績および経営全般への各取締役の貢献度を総合的に審査し、評価した結果を取締役に答申しています。

【報酬の額またはその算定方法の決定方針について】

当社の取締役の報酬は、株主総会でご承認をいただいた報酬枠の範囲内で、社外取締役を委員長とする任意の役員報酬委員会の審査、評価を踏まえ、取締役会で決定されます。その内容は、役職、職責等に応じた「固定報酬」と年次業績を勘案した「業績連動報酬」のほか、職務遂行及び業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とした「ストックオプション」であります。

一方、当社の監査役の報酬は、株主総会でご承認をいただいた報酬枠の範囲内で、監査役の協議で決定されます。その内容は、監査役としての職責に応じた「固定報酬」となっております。

なお、経営に対する監督・牽制機能が期待される社外取締役及び監査役には、「業績連動報酬」の支給及び「ストックオプション」の付与はいたしておりません。また、社外取締役及び社外監査役には、賞与の支給は行っておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数（2019年3月期）

役員区分	報酬の種類（百万円）			対象となる 役員の 員数（人）	報酬等の種類 （百万円）	対象となる 役員の 員数（人）
	固定報酬	業績連動報酬	計		ストックオプション	
取締役（社外取締役を除く）	1,075	559	1,635	18	210	18
監査役（社外監査役を除く）	40	—	40	2	—	—
社外役員	149	—	149	7	—	—

（注）1.当社は、2008年6月27日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。

2.ストックオプションは、会計基準に従い、当事業年度において費用計上した金額です。従って、金銭として支給された報酬等ではなく、また、金銭の支給が保証された報酬等でもありません。なお、使用人兼務取締役に対する使用人分は含まれておりません。

3.取締役への支給額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額（賞与を含む）は含まれておりません。なお、使用人兼務取締役に対する使用人給与として重要なものではありません。

4.取締役（社外取締役を除く）への「固定報酬」、「業績連動報酬」の計に「ストックオプション」を加えた報酬等の総額は1,845百万円です。

コンプライアンス

内部統制システム

【内部統制システムの整備の状況】

当社は、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社および子会社の業務の適正を確保するための体制」(会社法第362条第4項第6号等)を整備するための方針として「内部統制基本方針」を定めており、この基本方針に従って、内部統制システムを構築、運用するとともに、常時見直しを行い、より適切、効率的な内部統制システムの整備に努めています。

【監査役監査および内部監査の状況】

当社の監査役は、社内重要会議への出席のほか、重要書類の閲覧、国内外の工場の視察などを通じて業務執行に対する監査を行っています。さらに、会計監査人が行った監査に関する報告や説明を随時求め、適宜その調査に立ち会い、また、情報交換や意見交換を年に数回行っています。監査役の職務を補助する者として、業務監査部および法務部の職員が監査役スタッフを兼任しています。

内部監査の組織体制としては、専任部署である業務監査部が業務活動の適法性・合理性の観点から各部門の業務監査を実施し、その結果については、経営者、社外取締役、監査役などに報告を行っています。

監査役は、毎月、業務監査部と定例会議を行い、業務監査部の業務の状況や内部監査の結果等の報告を受け、その活動内容や監査テーマの選定等について助言や要請を行っています。また、情報交換、意見交換は随時行っています。監査役が会計監査人から監査計画や会計監査に関する報告、説明を受ける際には業務監査部も出席し、三者の連携をより実効あるものとし、監査機能の強化に努めています。

納税コンプライアンス

当社グループは、企業規範において遵法に徹して公正な企業活動を行うことを掲げています。この考えのもと、当社グループで働く一人一人が誠実に日々の仕事に取り組んでいます。その結果得た利益を各国法令に基づき、適正に納税し、社会に貢献することを当社グループの経営目標の一つとしています。2018年度の連結会社全体の納税額は約1,215億円でした。

コーポレート・ガバナンスコードへの対応

東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」への対応状況につきましては、11原則全てを実施しています。(詳細はコーポレートガバナンス報告書をご覧ください。) [WEB \[https://www.shinetsu.co.jp/jp/csr/csr_governance.html\]\(https://www.shinetsu.co.jp/jp/csr/csr_governance.html\)](https://www.shinetsu.co.jp/jp/csr/csr_governance.html)